

議案第 8 2 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年度白岡市一般会計補正予算（第 8 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 4 年 1 1 月 2 4 日

白岡市長 藤井 栄一郎

提 案 理 由

令和元年（行ウ）第 6 1 号道路位置指定処分不存在確認等請求事件の判決に対する控訴が令和 4 年 6 月 1 5 日付けで提起され、当該控訴状を令和 4 年 9 月 2 7 日に收受したことに伴い、緊急に補正予算を編成する必要が生じ、令和 4 年 9 月 2 8 日に令和 4 年度白岡市一般会計補正予算（第 8 号）を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条
第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 4 年度白岡市一般会計補正予算（第 8 号）（別紙）

令和 4 年 9 月 28 日

白岡市長 藤井 栄一郎

別紙

令和4年度白岡市一般会計補正予算（第8号）

令和4年度白岡市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,312千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,468,546千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰 入 金		429,964	1,312	431,276
	2 基 金 繰 入 金	399,000	1,312	400,312
歳 入	合 計	17,467,234	1,312	17,468,546

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,513,287	1,312	2,514,599
	1 総務管理費	2,075,769	1,312	2,077,081
歳出	合計	17,467,234	1,312	17,468,546

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	訴訟関係事業	2,390

令和4年度

白岡市一般会計補正予算（第8号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	429,964	1,312	431,276
歳入合計	17,467,234	1,312	17,468,546

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総 務 費	2,513,287	1,312	2,514,599				1,312
歳 出 合 計	17,467,234	1,312	17,468,546				1,312

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	0	1,312	1,312	1 財政調整基金繰入金	1,312	財政調整基金繰入金 1,312
計	399,000	1,312	400,312			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	835,774	1,312	837,086				1,312	7報 償 費	1,233	訴訟関係事業
								8旅 費	15	
								10需 用 費	3	
								13使用料及び 賃 借 料	61	
計	2,075,769	1,312	2,077,081				1,312			